

【施策評価調査】

施策名	1-5-4	浄化槽の普及	81	『公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域(小規模処理区域)』を除いた地域の生活環境の向上及び河川等の水質改善を目的とします。
		※高根沢町地域経営計画2006 該当ページ		
担当部課	建設産業部 上下水道課	担当	業務管理担当	公共下水道区域や農業集落排水事業区域以外の地域においては、住民の意向に沿った整備手法を検討しながら合併処理浄化槽の普及に努めます。
		リーダー	阿久津 靖	
環境変化	従来、単独処理浄化槽についても浄化槽の定義に含めていましたが、平成12年6月改正により、浄化槽の定義を変更し、合併処理浄化槽のみを指すものとなりました。(単独処理浄化槽はみなし浄化槽とし、合併処理浄化槽=浄化槽となる。) そのため合併処理浄化槽でも表現自体(普及するのは合併処理浄化槽のため)は問題ないが、浄化槽とは合併処理浄化槽のことを指しているため今後は言い方を浄化槽の普及とする。			

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①: 下水道・農集排水区域外地域の合併処理浄化槽設置数(基)	平成16年度末合併処理浄化槽設置基数 826基	計画	1,000基	1,100基	1,200基	1,300基	1,400基
		実績	↓ 996基 ↓	↓ 1,064基 ↓	↓ 1,129基 ↓	↓ 1,188基 ↓	
指標②:		計画					
		実績					
指標③:		計画					
		実績					
◆◇ 指標に関する特記事項 ◇◆	指標①は、国の循環型社会形成推進交付金事業(H18～H22年の5ヶ年計画)に合わせ、年間100基×5ヶ年(500基)の個人設置型の浄化槽設置整備計画に基づき、H21年度も100基の設置を目標に施策を展開してきました。(平成18年度実績:100基、平成19年度実績:68基、平成20年度実績:65基)						

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	39,615,000	39,390,000	39,460,000	39,460,000	
決算	39,714,000	27,636,000	25,292,000	22,912,000		

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか? (アウトカム)			
①浄化槽設置整備事業	当初 39,460,000	浄化槽設置数(町補助金交付有)	B	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域(小規模処理区域)を除いた地域の浄化槽を普及させることにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の向上に貢献した。			
	決算 22,912,000	59基 / 100基		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
②	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
③	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
④	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

■施策事後評価 21年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	<p>国の循環型社会形成推進交付金事業(平成18年～22年度の5ヶ年計画)に合わせ、年間100基×5ヶ年(500基)の個人設置型浄化槽整備計画に基づき、平成21年度も100基の設置を目標に施策を展開してきたが、家屋の新築・増改築等の件数が減少した影響で目標数を達成できなかった。しかし、浄化槽を整備することでの生活環境の向上及び生活排水による水質汚濁防止の効果は大きい。</p>	<p>公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域を除いた地域で、浄化槽の設置者に設置費用の一部を助成することは、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止や良好な生活環境の向上を図るうえで効果的であり、今後も普及啓発を推進し、対象全戸設置及び適正管理を図ることとする。</p>
総合評価	<p>継続的に施策展開されていると評価する。 後期計画に向け、引き続き普及活動や適切な維持管理の指導等に努めるとともに、現下の社会情勢を考慮した成果指標の見直しも行うこと。</p>	